

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

阿武町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県阿武郡阿武町

3 地域再生計画の区域

山口県阿武郡阿武町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2019年（令和元年）12月末現在で3,247人であり、町制施行年である1955年（昭和30年）の10,789人に対して30%にまで減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年（令和27年）には1,419人にまで減少すると予想されています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）のうち、唯一増加していた老年人口も、2000年（平成12年）をピークに減少に転じており、加速度的に人口が減少するものと予測されます。これは、全国よりも40年速いスピードです。年少人口は、1980年（昭和55年）には1,048人であったのが減少し、2015年（平成27年）では305人となっています。生産年齢人口は、1980年（昭和55年）には4,052人であったのが減少し、2015年（平成27年）では1,550人となっています。老年人口は、1980年（昭和55年）には1,172人から増加し、2000年（平成12年）に1,737人をピークに減少し、2015年（平成27年）では1,608人となっています。

高齢化率は、2019年（平成31年）3月末現在48%を超えていますが、高齢者が増えたことによる高齢化率の上昇ではなく、年少および生産人口が大きく減少していることによる、高齢化率の増加となっています。

年間の出生数は年々減少をたどり、1985年（昭和60年）には58人であったの

が、2019年（平成31年）には年間7人となりました。一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均である合計特殊出生率は、全国平均と比べて0.2ポイント高い1.60ですが、女性の絶対数が少ないため、出生数の増加につながらないということが推察されます。対する死亡数を見てみると、年によって若干のばらつきはありますが、概ね年間90人前後の方が亡くなっています。出生数と死亡者数の差である自然増減を見てみると、近年はマイナス70～80人で推移しています。2019年（平成31年）では、出生数7人、死亡者数86人で自然増減はマイナス79人となっています。

長年の移住定住施策に取り組んできたということもあり、社会増（転入）はプラス、社会減（転出）分を吸収するほどになっているものの、総人口は減少しているのが現状です。2019年（平成31年）では、転入者数105人、転出者数90人で社会増減はプラス15人となっています。

全体的に、若年層の流出傾向が強く、2040年（令和22年）に年少・生産年齢人口の合計が老年人口の半数になると推測され、このままでは将来的に町が機能しなくなることが想定されます。既に基幹産業である第一次産業では、高齢化の影響から担い手が不足していることにより、生産現場の運営に支障が生じ始めています。町を活性化・賑わいを創出するには、人を呼び込む定住対策に力を入れる必要があります。

一方で、本町は森・里・海が連なる豊かな自然環境に囲まれており、本町の基幹産業や生活は、大地の様々な恵みを享受することで成り立っててきました。同時に、これらの生産活動が豊かな自然環境に与える負荷を軽減させることを目指した各種インフラ整備にも積極的に取り組んできました。

本町において地方創生に取り組む際には、町本来の特性であるこれらの自然環境を最大限活かすことが必要です。

基本理念「森里海と生きる町」は、本町の地方創生は『大地の恵みと「共に」ある』という姿勢を示しており、森里海のある暮らしを未来へ継承するという決意を込めています。足元にある資源を今一度磨き、現代に見合った形を取り込む「まち・ひと・しごとの創生」を目指します。

基本理念に基づくまちづくりの方向性は、「第7次阿武町総合計画」に掲げた方向性を踏襲して、「持続可能な循環型社会の構築」とします。

今、求められているのは、人口減少社会を前提とした町の再構築です。本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少に真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要があります。

人の流れ（移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり）・物の流れ（町内産農林水産物等の販売・消費の促進）・お金の流れ（外貨の獲得と地域内経済循環の実現）を整えることで、真に自立したまちづくりを目指します。

人口減少により発生する課題に対応するため、町本来の特性である自然環境を最大限活かし、以下の基本理念に基づく5つの施策の方針を本計画期間の施策の方針として掲げ、取組を推進します。

- ・ 施策の方針1 森里海で働く町
- ・ 施策の方針2 森里海に触れる町
- ・ 施策の方針3 森里海と育つ町
- ・ 施策の方針4 森里海が根づく町
- ・ 施策の方針5 森里海を守る町

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規農業就業者	3人	5年間で5人	施策の方針1
ア	1/4works推進事業参加者数	2人	5年間で 15人	施策の方針1
ア	スマート農業導入法人数	1団体	1団体以上	施策の方針1
ア	農福連携の推進による新たな雇用人数	1人	5年間で3人	施策の方針1
ア	農産物の加工品製造の新規開設数	未着手	5年間で 2ヶ所	施策の方針1
ア	無角和種1頭あたりの単価	800円/kg	1,200円/kg	施策の方針1

ア	新規漁業就業者数	1人	5年間で3人	施策の方針1
ア	水産物販売の取引先	10軒	5年間で 30軒	施策の方針1
ア、オ	自伐型林業の研修会開催数	3回	5年間で 15回	施策の方針1、 5
ア、エ	薪ストーブ等の購入補助件数	未着手	5年間で 15件	施策の方針1、 4
ア	特産品の新商品開発数	3品	5年間で 25品	施策の方針1
ア	道の駅の売り上げにおける 地元産品率	60%	5年後に 70%	施策の方針1
ア	地域おこし協力隊の新規雇 用人数	3人	5年間で5人	施策の方針1
ア、オ	起業・継業・副業の新規件数	1件	5年間で 10件	施策の方針1、 5
ア	超高速ブロードバンドの整 備	未着手	5年以内に 着手	施策の方針1
イ、エ	交流人口	493,815人	5年間で 1万人増	施策の方針2、 4
イ、エ	体験型観光プログラムの開 発数	未着手	5年後に 50個	施策の方針2、 4
イ	21世紀の暮らし方研究所（ラ ボ）の活動数	年間6回	年間12回	施策の方針2
イ	住まいと仕事の情報提供数	年間97件	年間100件	施策の方針2
イ	空き家を活用した地域拠点 整備数	1ヶ所	5年間で 2ヶ所	施策の方針2
イ	空き家バンク登録件数	119件	5年後に 170件	施策の方針2
イ	生活支援団体の設立数	未着手	5年間で	施策の方針2

			2団体	
イ	町分譲宅地の販売区画数	12区画	5年間で 15区画	施策の方針2
イ	新たな地域づくり調査研究 機会	年1回	年6回	施策の方針2
ウ	自然体験学習参加者数	年間25人	年間50人	施策の方針3
ウ	学校以外で運動やスポーツ をしている時間（1週間あた りの平均運動時間）	小学生 600分 中学生 760分	小学生 700分 中学生 800分	施策の方針3
ウ	小中高生のボランティアへ の1人あたりの参加回数	年間2.7回	年間3.5回	施策の方針3
ウ	町と高校が一体となった高 校魅力化のためのワークシ ョップ開催数	年間1回	年間3回	施策の方針3
ウ	ふるさと教育時間	年間20時間	年間20時間	施策の方針3
ウ、エ	学校給食における阿武町産 物の使用率	29%	35%	施策の方針3、 4
エ	料理講習の開催件数	3回	5年間で 50回	施策の方針4
オ	集落支援員の新規雇用人数	1人	5年間で 5人	施策の方針5
オ	ゴミの排出量	859.9t	5年後に 782.2t	施策の方針5
オ	環境美化活動数	各自治会 年1回	各自治会 年1回以上	施策の方針5
オ	プラスチックごみ削減の意 識啓発活動数	年間1回	年間1回 以上	施策の方針5
オ	環境保全啓発活動数	年間1回	年間1回	施策の方針5

			以上	
オ	農地の管理協定集落数	15集落	5年間で 15集落	施策の方針5
オ	危険ため池の改修数	未着手	5年間で 1ヶ所	施策の方針5
オ	危険ため池の廃止数	未着手	5年間で 1ヶ所	施策の方針5
オ	水道施設の老朽化率	10.70%	5年後に 8.70%	施策の方針5
オ	下水道施設の改修数	未着手	5年間で 1ヶ所	施策の方針5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

阿武町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 森里海で働く町事業
- イ 森里海に触れる町事業
- ウ 森里海と育つ町事業
- エ 森里海が根づく町事業
- オ 森里海を守る町事業

② 事業の内容

- ア 森里海で働く町事業

町の基幹産業である第1次産業を、稼げる産業に再構築します。第1次産業従事者の技術の向上、販路開拓・拡大による外貨の獲得、時代に応じた各種技術の導入、森・里・海が近接する環境を活かした新たな仕事・働き方の創出など、環境と経済のバランスの取れた持続可能な仕事づくりを目指します。

【具体的な取組】

- ・新規農業就業者確保対策事業
- ・新規漁業就業者確保対策事業
- ・自伐型林業推進事業 等

イ 森里海に触れる町事業

森・里・海と人との接点を増やすことで、町の中と外の結節点をつくれます。町の玄関口である道の駅を中心に、町内各所に自然の恵みを提供する場所や暮らしの知恵や技術に触れる機会、自然体験型のアクティビティを増やし、住環境を整えることで、人・物・お金の流れを生み出します。

【具体的な取組】

- ・まちの縁側事業
- ・フードツーリズム推進事業
- ・体験型観光推進事業 等

ウ 森里海と育つ町事業

森・里・海をフィールドとした子育てを推進します。家庭・地域・学校が一体となった、自然体験型の学習機会の創出、地域に伝わる野遊びの伝承、基幹産業である第1次産業との接点づくり、食材の調理や物づくりなどの機会の創出を通じて、子どもたちの体力・好奇心・生きる力を育むとともに、子どもたちの地域における挑戦を支えます。

【具体的な取組】

- ・自然体験事業
- ・学校と地域の連携事業

- ・ふるさと学習推進事業 等

エ 森里海が根づく町事業

森・里・海から得られる恵みを、生活の中に丁寧根づかせます。食を通じた健康増進や、家庭・職場・学校における地産地消の推進、町特有の食文化の継承と普及、自然エネルギーの導入や自然資源利活用の促進など、自然とともにある本町ならではの暮らしを魅力化します。

【具体的な取組】

- ・おいしく楽しい元気食生活事業
- ・地産地消体制強化事業
- ・木材利用促進事業 等

オ 森里海を守る町事業

森・里・海が揃う、美しい町並みを未来へ継承するための、各種インフラの維持・管理や体制づくりを進めます。環境負荷の少ないライフスタイルの普及啓発、環境美化活動の推進、里山・里海への手入れの促進、土地の適正な維持管理など、暮らしの営みと自然環境の維持の両立を図ります。

【具体的な取組】

- ・環境美化活動推進事業
- ・バイオマスプラスチックごみ袋導入事業
- ・地球温暖化対策事業 等

※ なお、詳細は第2次阿武町版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

14,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定します。検証後、速やかに阿武町公式ホームページ上で公表します。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで